

平成28年 松伏町教育委員会 第10回定例会 会議録

・開会及び閉会に関する 事項	平成28年10月21日 午後2時00分 開会  午後3時22分 閉会	
・場所	・松伏町役場 本庁舎第二会議室	
・出席委員の氏名	・教育長 佐藤 哲士	
	・委員長職務代理者 若盛 正城	
	・委員 田口 嘉則	
	・委員 谷ヶ崎 由紀子	
	・委員 渡邊 淳子	
・欠席委員の氏名	・なし	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他 議場に出席した者の氏名	・教育総務課長 魚躬 隆夫 ・教育文化振興課長 中川由美子	
・議長名	・教育長 佐藤 哲士	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主幹 渡辺 武志 ・副主幹 岡本 正央	
1. 開会	議 長	午後2時、開会を宣言する。
2. 日程説明	主 幹	前回の会議録の承認、議案4件、教育長の報告及びその他事務局報告等2件である旨説明する。
3. 前回会議録の承認を求 めることについて	書 記	平成28年9月21日に開催した松伏町教育委員会第9回定例会及び10月3日に開催した第1回臨時会の会議録を朗読する。
	議 長	委員に諮る。
	委 員 議 長	異議なし。 第9回定例会及び第1回臨時会の会議録について、承認したことを宣言する。
4. 議 案	議 長	議案第54号松伏町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について、説明を求める。
	魚躬教育総務課長	松伏町いじめ問題対策調査委員会設置条例（平成28年条例第7号）第3条の規定により、松伏町いじめ問題対策調査委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので、松伏町教育委員会の議決を求める。

<p>若盛職務代理 魚躬教育総務課長</p> <p>渡邊委員 魚躬教育総務課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>別紙及び資料を用いて説明する。 費用弁償等はあるのか。 条例で決まっています、日額8,200円で費用弁償が500円 となっている。</p> <p>いじめ問題について、どのように終結したのか、わからない。 結果については、報告できなかった。 委員に諮る。 異議なし。 原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>議 長</p> <p>中川教育文化振興課長</p> <p>谷ヶ崎委員 中川教育文化振興課長</p> <p>田口委員 中川教育文化振興課長</p> <p>若盛職務代理 中川教育文化振興課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>議案第55号松伏町町史編さん委員会委員の委嘱について、説明を求める。 松伏町町史編さん委員会条例（平成17年条例第6号）第3条の規定により、松伏町町史編さん委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので、松伏町教育委員会の議決を求める。 別紙及び資料を用いて説明する。 空白があったが、これからの活動はどうなるのか。 町史は、平成17年度に民俗編を刊行している。 原始時代から古代、中世、近世、近現代などの資料編、そして通史を作成することになっている。 公募の方もいるが、以前も委員をやっていた方なのか。 以前から、お願いしている方である。 この方々に確認はしてあるのか。 確認済みである。 委員に諮る。 異議なし。 原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>議 長</p> <p>魚躬教育総務課長</p> <p>渡邊委員 魚躬教育総務課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>議案第56号松伏町立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則について、説明を求める。 松伏町立小中学校の職員の休暇等の服務について、県の学校職員の運用に準じた取り扱いをする必要があり、規定の整備をするため、松伏町立小中学校職員服務規程の一部を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。 別紙及び資料を用いて説明する。 臨時教員は、該当するのか。 県費の臨時教員は、該当する。 委員に諮る。 異議なし。 原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>議 長</p> <p>魚躬教育総務課長</p>	<p>議案第57号松伏町学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について、説明を求める。 松伏町教育委員会は、松伏町学校給食運営委員会から答申を受</p>

	<p>谷ヶ崎委員</p> <p>魚躬教育総務課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>け、平成28年8月定例教育委員会において、給食費の改定についての審議が行われた結果、平成29年4月より新しい給食費を適用することに伴い、規定の整備をするため、松伏町学校給食センター管理規則の一部を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>別紙及び資料を用いて説明する。</p> <p>P T Aの役員は既知っているが、全体に周知するのはいつごろか。</p> <p>もう既に通知は出している。また、HPでもお知らせをしている。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
5. 教育長の報告	佐藤教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校体育祭</li> <li>・ 松伏第二小学校運動会</li> <li>・ 松伏町小学校陸上競技大会</li> <li>・ 松伏町民謡民舞連合大会</li> <li>・ 第25回「埼玉人権を考えるつどい」</li> <li>・ まつぶし町民まつり2016</li> </ul>
6. その他（報告）	<p>主 幹</p> <p>主 幹</p>	<p>平成28年10月以降の松伏町教育委員会の主な行事計画等について → 定例会は11月17日、12月21日とする。</p> <p>埼玉地区教育委員会連合会・埼玉地区教育長協議会合同研修会の開催について → 佐藤教育長、若盛職務代理、田口委員、谷ヶ崎委員、渡邊委員 全員出席する。</p>
7. 閉会	議 長	午後3時22分閉会を宣言する。